

第1回検討委員会における各委員からの御意見

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地価については、セカンドハウス需要により高くなっているほか、観光地に近い住宅地での上昇が見られる。 ○ 投資向けマンションの需要が高い。 ○ 居住者のない住宅は、京都に将来住む予定で所有されているものもある。 ○ 新型コロナウイルスの影響により地価が下落傾向にある。 ○ セカンドハウス利用により、空き家の有効活用につながっている面もある。 ○ セカンドハウス需要は、住宅価格が高い原因のひとつとして考えられる。 ○ 住民票が置かれていない住宅には、例えば単身赴任などもある。
負担を求める理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>居住者のない住宅の所有者を第二の市民と捉えることもできるのではないか。</u> ○ 政策目的達成の手段として、<u>まちづくりの方向性との整合を図ることが大切である。</u> ○ 居住者のない住宅の所有者も固定資産税を負担しており、<u>何のために負担を上乗せするかを考える必要がある。</u>個人市民税も拠点ごとに税が入るようになればいいが、国全体の制度を考えることになってしまう。
負担を求める対象	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>「セカンドハウス」というとミスリードを起こす可能性がある。</u>空き家に課税すれば約10万件が対象となる。空き家を対象に議論すべきではないか。 ○ 課税対象のスケール感は必要である。また、空き家に課税とした場合、過剰な負担にならないかも考えなければならない。 ○ 担税力がある人に負担を求めるとの考え方で検討する必要があるのではないか。 ○ 社会的費用の解消による中長期的に見た税収を考えるべきである。 ○ <u>富裕層を対象と考えるのか、より広く対象を考えるのか</u>が今後の議論になると考える。また、<u>「セカンドハウス」というネーミングについても考えていく必要がある。</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>京都に住みたいと思えるような施策もあわせて行うことが大切である。</u>